



報道機関 各位

令和4年4月25日

<タイトル>

令和4年度鴨川市棚田オーナー制度 今年も5集落で田植えが始まる

<リード文(またはサブタイトル)>

都市と農村との交流、棚田に入り里山風景の魅力を体感する

市内中山間地域の5地区の棚田で展開される「鴨川市棚田オーナー制度」による田植えが、次の日程で実施されます。すがすがしい気候のなか、各地区それぞれの趣きある棚田を舞台に、地元農家のサポートのもと、田植え作業に汗を流しながら、里山風景の魅力を体感されます。

- (1) 大山千枚田集落 4月29日(金・祝)・30日(土)、5月1日(日)・2日(月)
- (2) 二子集落 4月23日(土)・24日(日)
- (3) 川代集落 5月1日(日)
- (4) 成川山入集落 4月29日(金・祝)
- (5) 釜沼北集落 5月21日(土)

※田植え当日のスケジュール及び田植え以降の作業日程は、別添作業予定表のとおりです。
(田植え以降の作業については天候等の影響により、日程が変更となる場合があります)

問い合わせ

鴨川市建設経済部農林水産課

農業振興係 担当:須金幸平

TEL:04-7093-7834 FAX:04-7093-7856